

## 業務概要（地域交通）

### 1 件名

平成 20 年度 地方の元気再生事業

「与那国－花蓮間直接往来促進に向けたチャーター便事業化検討業務および地方元気再生事業（社会実験部門）活動報告書等取りまとめ業務」

### 2 業務の目的

本業務は、平成 20 年度、政府・地域活性化統合本部が募集を行った「平成 20 年度 地方の元気再生事業」に与那国町が申請し選定された「‘国境のまち’再生／与那国島の国境交流事業」の取組の一環である。

当該事業は、日本最西端の立地条件を、東アジアを結ぶ‘新しいフロントラインアイランド’として前向きに捉え、台湾から中国大陸、海のアジアの架け橋となる‘開かれた国境’としての島の活性化を目指し、「特産品振興」「新たな地域交通の確立」「観光振興」の 3 つの取組を行うものである。本業務は、上記取組のうちの「新たな地域交通の確立」を主題とし、以下を目的に実施する。

日本最西端の与那国島は、石垣島から 127km の東シナ海に浮かぶ国境の離島である。国境の海を挟んで接する台湾とは約 111km と石垣よりも近いが、かつての与那国－台湾間の自由な往来や交易を含む生活交流は過去のものとなり、交流圏の回復が求められている。

一方、島内に高等学校がないため、進学を選んだ子ども達は中学卒業とともに島を離れなければならないこと等から、若年層の流出、恒常的な島内人口の減少が続き、また、物価、流通、医療、その他各面における離島苦の現実が立ちはだかっている。

本業務では、姉妹都市花蓮市等との人的交流の拡大、国境交流を通じた地域の活性化等を目的に、島民の長年の悲願でもある台湾との直接往来を支えるチャーター便就航事業を「社会実験」として実施するにあたり、当該プロジェクトの実施に係る業務、また、新たな生活交流圏の創造に向けたチャーター便の定期的実施に向けた事業化要件等の検討業務を主たる目的に実施する。

### 3 業務内容

- 社会実験「チャーター便就航事業」の条件整理等：

国境を越える直接往来促進に向けて実施する社会実験「チャーター便就航事業」について、海路および空路の就航条件、C.I.Q.を含む制度的諸要件等の条件を整理し、また、社会実験の効果的実施に係る検討・準備作業を行う。

- 「チャーター便就航事業」の定期的実施に向けた事業化要件の整理：

社会実験による当該事業の実施をふまえ、定期的なチャーター便就航に関する事業者の意向、利用者の意向、制度的条件の整備、その他事業化への要件・課題等を整理する。

- 「チャーター便就航事業」の定期的実施による新たな地域振興の展望等：

国境交流推進協議会に招聘する台湾側委員（専門家等）の意見・要望・提案等を含め、当該チャーター便の定期的実施を軸とする多角的な国境交流事業の展開可能性と新たな与那国島の振興について展望するとともに、今後のアクションプログラムを検討する。